

日本ふるさと名産食品展 in ロサンゼルス 出展事業者募集のご案内

日本食の輸出が急成長しています。平成28年は、農林水産物・食品の輸出額が前年比0.7%増の7,503億円となり、4年連続で過去最高を更新しました。特にアメリカは、1,045億円で、世界第2位のマーケットとなっています。和食はユネスコ世界無形文化遺産にも登録され、アメリカにおいても和食レストランの数は増え続けています。一般財団法人自治体国際化協会(クレア)は、カリフォルニア州ロサンゼルス郡において「日本ふるさと名産食品展inロサンゼルス」を開催します。神戸市海外ビジネスセンターでは、出展を検討している市内中小企業の皆様にバックアップさせていただきますので、ぜひご活用ください。

事業概要

事業名称	日本ふるさと名産食品展in ロサンゼルス
開催日程	平成30年2月22日(木)～平成30年2月28日(水) 7日間
開催場所	マルカイ・マーケット(ガーデナ店)
開催時間	9:00～19:00 (マルカイ・マーケットのオープン時間にあわせ変更される可能性があります。)
主催	一般財団法人自治体国際化協会(クレア・CLAIR)
出展品目	日本国内で生産された食品(麺類・菓子・調味料・加工食品等)
販売方法	委託販売(買取ではありません)
募集期間	平成29年8月29日(火) 必着

注意事項

- 出展決定後、現地側の法規制の変更等により出展の条件が変更になる場合がありますので、ご注意ください。また天災地変、戦乱、暴動、官公署の命令等により事業が変更又は中止となる場合もありますので、予めご了承ください。
- 過去の開催概要(バンコク・香港・ロスアンゼルス)をこちらのWEBサイトに掲載しておりますので参考にして ください。<http://www.clair.or.jp/j/economy/2/exhibition.html>



募集対象・要件

1 応募要件

- 開催期間中、日本から販売スタッフを派遣すること。
- 必要な書類を8月31日(木)までにすべて提出可能であること。
- アンケートや本食品展の広報に協力できること。
※食品展開催期間中、事業者負担で英語が話せる専属販売員を雇用することも可能。
- 生産工場がHACCP対応していて、出展品のHACCPプラン等の書類提示が可能であること。

2 商品の要件

- 制度上アメリカへ輸出可能な、日本国内で生産・製造された食料・飲料品(常温保存、冷蔵保存、冷凍保存いずれも可)
- 店頭で陳列した時点で最低50日程度賞味期限を有している商品(日本からの輸送日数を考慮した場合、日本の輸出港に到着した時点で150日程度が必要になります。なお、常温保存の場合180日以上、冷凍保存の場合解凍後2週間程度の保存期間があるものでないと、継続販売には繋がりにくいのが現状です。)
- 下記「募集除外商品」に該当しない商品
《募集除外商品》アメリカの法制度により販売に制限がある商品及び輸出申請に長期間かかる商品は、今回の募集除外商品とさせていただきます。(既に登録済みの場合は個別にご相談下さい。)

◇募集除外商品「米国APHIS(動植物検疫局)から認可されていない青果物」「豚・鶏肉等の精肉」「酒類」「原材料にくちなし、ベニバナ、ステビア、畜肉由来の成分が含まれているもの」



出展申込書

FAX 078-231-0256

神戸市海外ビジネスセンター 宛 までお送り下さい。

〒 住所	
企業・団体名	
代表者役職・氏名	
電話	FAX
E-mail	
連絡担当者: 部署	氏名
商談希望商品	

<「日本ふるさと名産食品展inロサンゼルス 出展事業者 募集」についてのお問合せ・お申込先>

神戸市海外ビジネスセンター(神戸市経済観光局経済政策課海外展開支援担当)

住所: 神戸市中央区浜辺通5丁目1-4 神戸商工貿易センタービル4F

TEL: 078-231-0222

Email: asia-biz@office.city.kobe.lg.jp

FAX: 078-231-0256

H.P: <http://city-kobe-asiabiz.com/index.html>